

平成30年度 第2回 長野県社会福祉審議会地域福祉計画専門分科会

日 時 平成30年9月25日（火）9：00～12：00

場 所 長野県庁3階 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 地域における取組等の実践発表・講演

多くの関わりから考えるこれからの「地域福祉・地域づくり」「地域福祉計画」

地域クリエイター：茅野市市民活動参与 福島明美氏

<別添資料のとおり>

○事務局 福島先生、ありがとうございました。地域づくりから事例発表までお話いただきました。ただいまの件につきましてご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

福島先生には会議の最後までご出席いただきますので、また、その中でも質問等ありましたらお願いできればと思います。改めて拍手で感謝の気持ちをあらわしたいと思います。どうもありがとうございました。

4 会議事項

○事務局 それでは、これから分科会の議事に入りたいと思います。この後の議事進行は沖会長にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○沖会長 それでは、早速議事に入っていきたいと思います。

本日は次第の3の（1）の地域共生社会のイメージについてとその理念について、あともう一つ、重点的に取り組むテーマについて、この3つを議論してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。では最初に、事務局から説明をお願いいたします。

○町田地域福祉課長 会議事項について説明

○長峰委員 資料4の県民意識調査につきましては未定稿となっておりますが、数字等についてはしっかりと確認したものでございます。私どもの分析がまだできていないので、あら集計と最大限の経年比較ということで、載っているものについては確認しているものでございます。

○町田地域福祉課長 まだ未定稿ということでございますので、資料の取り扱いについては十分ご留意をいただきたいと思っております。私どもからの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○沖会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明をもとに意見交換に移ってまいりたいと思っております。まず資料2の第2回地域福祉計画専門分科会における論点(案)の3つの論点に沿って意見をお願いいたします。

1つ目の論点、「地域共生社会」のイメージについてお願いしたいと思っております。それぞれお立場が違いますので視点も変わってくるかと思っておりますが、共生というところのイメージについて、できれば一言ずつお話していただきまして、地域共生についてのイメージを委員の中で共有していけたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは川瀬委員から、お願いします。

○川瀬委員 今、福島先生のお話も聞きながらではありますが、子どもの分野の福祉に携わっている者として、それぞれの違いを認め合っという言葉があります。福島先生のお話の中で「応援する」という言葉がありました。やはり、それぞれの人間主体としての生き方、スタイルを認め合う、応援していくということは未来に向かっていく言葉であり、お互いの違いを認め合うということはイメージとして大切になるかと聞いておりました。

共生そのもののイメージというのは、私も民生委員の方々の話を聞く機会が多いのですが、新しいお互いさま社会をつくりましょうということが言われています。そのときに新しいアイデアを一つでも入れて、過去と同じ形にはならないにしても、これからの時代、あるいは未来にとって良いものを、そして、今までやってきたこと、今の時代に合って伸ばしていけるものをみんなで入れていくような、お互いさま社会をみんなでつくっていきけるような、そんな共生社会を望んでいるところです。

○沖会長 ありがとうございます。それでは佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 私は第1回るときから発言させていただいたと思っておりますが、まず、ライフステージや状況によって支え手になるときもあれば受け手になるときもあるということ、支援の支え手と受け手という役割が自然に変われる地域であってほしいと思っていま

す。一方が支援するばかりではなくて、協力することによって見えてくるものがあるということや、有形、無形にかかわらず、いろいろな活動に結びつきやすくなって、地域がウィンウィンの関係になる、そのようなイメージを持っています。

また、私はまいさぼの相談支援員ですが、地域には複雑な課題を抱えている、困難事例もたくさんあり、それがなかなか地域の中で理解されていないという実情もあります。そのような中で誰もが孤立せず、地域の中で役割を持って活躍できる場、就労だけでなく、地域の中に居場所や仕事がある場、地域がそれぞれの地域でそういう場が作れるような、社会を目指していきたいと思っております。

もう一つは住まいが確保できない、今日の生活が確保できない方の生活の基盤づくりだと思います。権利が守られていない方が本当にたくさんいらっしゃいます。生活の基盤がきちんと確保されて、その人らしく生きていける、と思いますので、生活の基盤づくりを応援できる長野県であってほしいと考えております。

狭い意味での成年後見の推進だけではなくて、広い意味で権利擁護が推進される長野県になってほしいと思っております。

○沖会長 ありがとうございます。では寺澤委員、お願いします。

○寺澤委員 イメージとして、になりますけれども、地域に既にある資源であったり、本当に小さくて見えないものであったり、いろいろな力があるので、それが一体、今、どんなものがあるのかというのを改めて再確認、再発見をするということで、常に自分が地域の社会資源の一部になっているんだということを、地域の方に思ってもらえる地域づくりが必要だと思います。

今、長峰委員から説明していただいた、この報告書の21番の「助け合う」というところで、助け合うまではしないが挨拶を交わすとか、自治体活動に参加するというのは、私の考え方では、これは助け合いの一部に、挨拶を交わすとか世間話や立ち話をするというのは入っているのではないかということをおもうので、やはり助け合っているという意識を改めて見直すというところから始めると、もう少し地域の方がこういった活動に参加しやすくなるのではないかということをおもうので、思ったところです。

○沖会長 ありがとうございます。それでは戸田委員、お願いします。

○戸田委員 共生社会のイメージということなので、本当にイメージですけれども。私は排除しないということが必要かと。もう一つは、誰かが何かをしたいと思ったときにそれが可能になるという社会、最終的には目の前の人を大事にするというのが共生社会かと思えます。安心して困ることができる地域になったらいいと個人的にいつも思っています。多様に地域が醸成されていけば、もちろん専門機関もありますが、その

住民の力の中でさまざまな活動があって、そういうところに取り組んでもらって困りごとを解決するというのもあるので、安心して困れる社会がいいと思います。

○沖会長 ありがとうございます。それでは吉田委員、お願いします。

○吉田委員 今の犯罪者の6割が再犯者が起こしている犯罪だという統計が出ております。再犯をさせない社会の構築、特に再犯者につきましては生活困窮者や、いろいろな障がいを持った方もいらっしゃいますけれども、そういう中で誰もが取り残されていない社会を目指すというイメージがございます。

保護司会連合会といたしましても、県と協力させていただきながら、再犯防止施策等につきまして協議をさせていただいているところです。

今回の再犯防止推進計画につきましても、地域福祉支援計画とあわせて、また皆様方のご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

○沖会長 村田委員、お願いします。

○村田委員 障がい分野からということでお招きいただきましたので、社会的ハンディを持ってしまっている方たちというイメージがあるのですが、ただ、障がいをお持ちの方たちも自分が当たり前で生活したいという思いを常に持っていらっしゃいますから、その当たり前で生活できることが実現できる社会であつたらいいと思います。

福祉というと自助、共助、公助という言葉がよく聞かれますけれども、どれが高くどれが低いということではなくてバランスよく、自分が頑張ることもあるし、人に助けてもらうこともある、あるいは公的な支援が必要なものもある、このバランスのとれた社会があつたらいいというイメージです。

また、障がい分野に限らず、人が人として当たり前で生活するということでは、誰もが自己実現のために頑張る、それが仕事かもしれないし、生活かもしれない。様々な分野で自己実現していける、そんな社会の見守りがあつたらうれしいと思います。

○沖会長 ありがとうございます。町田委員、お願いいたします。

○町田委員 中野市は既に地域福祉計画がございまして、その中でのイメージもありますけれども、住民、福祉団体、福祉管理者などがそれぞれの役割の中でお互いに力をあわせる関係をつくり、住民のボランティアパワー、関係者団体の活動、公的サービスの連携のもと、今、村田委員がおっしゃったような、自助、共助、公助を重層的に組み合わせた地域ぐるみの福祉を推進することがイメージになるかということで計画を立てております。

○沖会長 ありがとうございます。古畑委員、お願いします。

○古畑委員 地域共生社会のイメージということで、私のところでは、介護予防、生活支援総合事業の中で住民主体のサービスということで、「はつらつサポーター」の皆様が活動しているところです。

そういった中で佐藤委員が先ほどライフステージにおいて支え手にもなり、支えられる側にもなるということをおっしゃっていましたが、健康度が高い人が少し複雑な高齢者を支えるという、ライフステージに加えて健康状態による部分もあると思います。支えられる側にもなるし、支える側にもなるということ。先ほど福島先生がおっしゃられた中で、生き方を応援していくような部分があてはまると思います。

○沖会長 それでは長峰委員、お願いします。

○長峰委員 送っていただいた骨子の中に「人生100年」という言葉がありました。人生100年の時代を想定して、ライフステージにあわせて子どもや青少年の支援の部分から社会に出て、雇用が変わっていますので、社会の中で働いていてもさまざまな困難を抱える人が少なくなり、当然、障がいのある方、あるいは外国人も含めて高齢になる、それぞれのライフサイクルにあわせて、しっかり支援をしながらやっていく、それが共生社会の一つの縦軸かと思っています。

それにあわせて県の施策も縦につながっていく、どういうふうにつながっていくのかということ、この機会にお示しいただきたいと思ひますし、民間事業者としては、そのすき間とすき間をつなぐ創造的な仕事をしていきたいと思ひています。

地域の中で多様な困難を抱える可能性がある人たちが一緒に暮らすなかで、包括的な支援体制をどのようにつくっていくか。現場の中でも必要ですし、行政の施策自体も横につないでいく必要があるだろうと思ひます。その縦軸と横軸を紡いでいくのが、私は地域共生社会のイメージと思ひています。

○沖会長 ありがとうございます。それぞれ一言ずつ、地域共生社会についてご意見をいただきました。イメージとすると大体、似たようなところをイメージしているということでもよろしいですか。これを元にどう理念をつくっていくかということ、先ほど福島先生からお話があったように、地域づくりというところがクローズアップしてきましたけれども、ただ、この計画は地域福祉支援計画というポジションですのでそこをわきまえることも必要です。地域福祉計画は、どちらかというとも市町村がたてるべき計画で、それをどのように支援していくか、また、それをたてられるようにどのように支援していくかという、視点で話を進めていかなければいけない部分があるだろうと思ひます。そこも含めながら基本理念を決めていく必要もあるかと思ひます

が、皆さんいかがでしょうか。このような方向性で基本理念を考えていてもよろしいですか。

それでは、2の基本理念に入っていきたいと思います。様々なイメージが出ましたが、基本理念の中にぜひこの文言を託したい、この言葉を入れていったほうがいいのではないかという文言があれば、ご発言願います。ここで基本理念をつくるというのは難しいとは思いますが、どうですか。私のイメージですと、こんな言葉を入れてもらいたいという意見を幾つか挙げてもらい、その中でこんな言葉ができた、あんな言葉ができたというので、次回かその次に示させていただく中で、基本理念を委員の皆さんに提示しながら、お認めいただけるのがいいかと思います。理念に盛り込みたい言葉は、委員それぞれに挙げていただいて、それを基本理念の中にできるだけ、とり入れていけるようなものにしたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○大月健康福祉部長 ぜひそのような形で、お願いします。基本理念に入れる言葉と、想いも大事になるとしますので、その2つを今日、出していただきながら、具体的なものにしていきたいと思います。

○沖会長 ではそのような形で話を進めたいと思います。基本理念の中にこんな文言を入れていきたいとか、こんなイメージを入れていきたいというものがありましたら。今度は手を挙げて発言していただければと思います。川瀬委員、お願いします。

○川瀬委員 先ほどからお話がありますように社会全体、あるいは地域の中でのお互い様社会というのは、ソーシャルサポートネットワークという言葉になると思います。そういったネットワークの中でも、私はもう一方の視点で自立ということがとても大事だと思います。ある形があってそれに合わない、あるいは違うからお互いが認め合いましようということではなく、それぞれの自立に合ったものを周りが支援する、あるいは応援するという意味での自立を押しえておくということ。人生が長くなる中においても、自分自身が自分のことをまずきちんとやるということも、押しえておくということが、未来に向かっていくうちの一つではないかと思っています。自立、あるいは自立支援という言葉があったほうがいいかと思っています。

○沖会長 ただいま「自立支援」というキーワードを入れたらどうかという発言がありました。それぞれの人に合った自立をどのように支援するか、応援するかという話がありましたけれども、その点についてどうですか。古畑委員。

○古畑委員 私は、今の自立支援ということもキーワードとして大事だと思います。子どもの福祉の部分では、子どもが成長する中で獲得していくことが大事です。先ほどの生

き方を応援するということにもつながると思います。

それと、私は子どもたちを見て思うのは、貧困家庭の学習支援事業を実施する中で、何かを与えるだけでなく、その子が将来生きていく中で、自身の人生を切り開くために学習は大事な部分だということです。子どもの自立を助ける、自立支援につながるということで、この自立支援という言葉はすごく大事ななことかと思います。

○沖会長 わかりました。ほかはどうですか。ここまで、「自立支援」というワードを基本理念に入れ込んでいったらよろしいのではないかということですが、長峰委員。

○長峰委員 自立支援は本当に素晴らしいと思います。私は県のこども・若者未来の応援計画と障がい者支援計画と介護保険計画、この3つの計画の概要や目標を見比べてみました。こども・若者の計画では、自立支援というキーワードが一番真ん中に、障がいの計画では居場所と出番のある共に生きる長野県というフレーズが、そして高齢の計画では生涯にわたり自分らしくというフレーズがありました。この3つのキーワードをつなげて横串をさせればいいのではないかと思います。

○沖会長 今、県の3つの計画のそれぞれ基本目標、基本理念に横串を刺して、それを全部入れたらどうかということところです。居場所と出番や、生涯にわたり、自立支援という意見が出ました。

○村田委員 自立というのは大きなイメージになってしまいます。子どもの自立と、社会のいろいろなハンディを持った方たちの自立というと莫大なものです。福祉分野ではその人らしくという言葉を使っていますので、そのような表現を入れていただくと、イメージが柔らかくなるかと思います。

○沖会長 自立というとハードルが高いと感じてしまう方もいるということですか。そうですね。その人らしくのほうがいいのではないかという意見もありました。ほかはどうですか。寺澤委員、お願いします。

○寺澤委員 同じく介護保険、ケアマネージャーにも自立支援という視点が大事だという話が出ています。私たちは寝たきりの方を担当することも多くありますが、その方にとっての自立とは何かと考えると、生活体験も含めてどう地域で暮らしているか、どんなふうに住みたいのかというイメージを持ってその方の自立も考えます。単純に自分のことが全部できるイコール自立ではないので、表現の仕方が大事になるのではないかと思います。福島先生も挙げていた「出会い、つながり、創造する」という言葉はキーワードになるのではないかと思います。

○沖会長 自立も、公・民や官・民で違うという話だと思います、ただ、県民の皆さんが見たときに、言葉のイメージは大きなところがあるので、その辺も含めて言葉を選んでいかなければいけないのかと思いますが、どうですか。佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 自立の意味というお話が出ました。ここで一度、自立の意味がどういう意味合いなのかということを確認して、文言化できればいいかと思いました。

また、自立という言葉からのつながりになりますが、まいさぼでの喫緊の課題が女性の自立だと考えています。女性の貧困問題で避けて通れない課題がひとり親や女性の貧困だと思いますので、女性の自立というところも基本理念の中に入れ込めればと思います。

さらに、障がいだけではなくて病気や、社会状況でハンディを負ってしまった方も、常に再チャレンジができるという環境が自立ではないかと思います。どんな状況下にあっても、自立を目指せる長野県という、そんなイメージだといいと思います。

○沖会長 佐藤委員からいいヒントをいただきました。言葉尻でいくと自立とか、簡単に言うとそのままになってしまいますが、それぞれ委員の立場が違いますので、かかわっている方も違うというところの中で、そこを捉える自立、もうちょっとこうすると自立した社会になってくるんじゃないかと。

先ほど吉田委員から再犯でも自立という言葉が出てきました。もっと県民や市町村に訴えていけたらいいんじゃないかという視点で少し踏み込んだポジションでの自立について、お話いただければと思いますのでよろしくお願いします。川瀬委員は、子どもについて「自立」ということですが、もう少し踏み込んだの意見がありましたらお願いします。

○川瀬委員 今、多様化社会と言われていますが、多様化されたその社会状況の中で、家族や子どもは孤独を感じたり、あるいは養育困難に陥ったり、あるいは子どもそのものが多様化したシステムで保護されている状況にないと思っています。そういった子どもたちと、高齢者の分野、障がいの分野、地域とのつながり、あるいは在宅に関係して少しずつ動いていますが、子どもの分野は少し遅れている部分もありますので、そういった地域とつながる上でも、この子どもの自立をキーワードに掲げて、それぞれのスタイルに合った生き方というように言ってもいいかもしれません。子ども自身が地域の中で生き生きと息づく、あるいは育てられるというようなイメージの自立というものを考えています。

障がい分野でも高齢分野であってもそれぞれのスピード、発達には違いがあります。それに基づいた自立ですので、こうあるべきということではなく、それぞれの特性や、育ちを理解してというところが大切だと思います。

○沖会長 ありがとうございます。同じ自立でも地域をフィールドとしている戸田委員どうですか。

○戸田委員 シニアにかかわることが非常に多いので、自立というよりその人らしくだと思っていました。先ほど佐藤委員、川瀬委員もおっしゃったように、それぞれに合った生き方という言い方のほうが敷居は低いと思います。

再チャレンジしたり、ゼロからのスタート、どこからでもやり直しの効くという、支援の環境が整っていくというイメージです。

誰もが安心して困ることのできる社会と言いましたが、若者が是正されていくと再チャレンジもでき、その人らしく生きていけるという点では、自立という強いイメージがありますので、それを柔らかくするのが「その人らしく」、もしくは「それぞれに合った生き方」であると思います。先ほどの生き方を応援していくという意見も共生社会のイメージのときに出ていました。寺澤委員から、「自分自身が地域の資源とした」という意見もありました。私も自分自身が、種だと思ってもらえるような、自分で気づくのではなく、周りのコーディネーターが意味付けをしていくことが大事だと思うので、その人自身が、それぞれに合った生き方ができる時代、そういう文言がしっくりしています。

○沖会長 その人らしくとか、それぞれの人にあったということですね。ありがとうございます。それでは吉田委員、どうですか。

○吉田委員 再犯の関係から言いますと、再チャレンジというような、そういう社会をぜひつくってほしいと思います。それから出番と、居場所、こういったものを企画化していくというのも非常に大事なところかと思えます。

○沖会長 寺澤委員どうですか。

○寺澤委員 今の出番と居場所という意味では、例えばデイサービスでも、もともと、裁縫が得意だったお年寄りにつくってもらったものを地域の保育園や小学校に出すと、逆に通所に遊びに来てくれるという関係づくりができています。やはり持っているものを活かしてもらおうと相互に活性化していくのではないかということ吉田委員の意見を介護保険の分野から聞いていました。

○沖会長 ありがとうございます。村田委員、いかがですか。

○村田委員 私も今日は福島先生の話の中で、一人一人の出番と役割をつくると、とても

うれしいと思いました。高齢者も、障がいの分野もその方の強みを活かそうという、それが一つの計画のポイントになっていると思います。このような視点で全ての方が、いろいろなハンディを持っていても強みがあると思いますので、その強みを社会で応援できる、そんな仕組みづくりに公の立場の方たち、地域が見守りに入るような、そんな社会になるとうれしいと思いました。

○沖会長 さっき出た、その人らしくとか居場所と出番、生涯にわたり、というのに横串を刺してこの計画の基本理念に、目標にしていったらよいのではないかとということですのでけれども、委員の皆さんから。

○村田委員 自分が言って思ったのですが、風土という言葉を使えないかと。地域によっていろいろな思いがあるでしょうし、社会の資源もありますが、風土という言葉は好きです、個人的にも。イメージが何とも言えないような、これが長野県のイメージかなど、土着までは言わないですけれども、いいのかなって思いました。

○沖会長 その中に長野県の風土的なものが入ってくるといいということですのでけれども、難しいですね。長峰委員お願いします。

○長峰委員 私たちの初めての県の地域支援計画をつくる上では、福祉分野の方、とにかく横串を入れるのが念頭にあるのは仕方がないと思います。今日、福島先生からお話があったように、まちづくりとしっかりつながらないと持続可能にならないというところを、創造する、という言葉で思いを全て込め、そこが使命だと思います。

○沖会長 創造するということを含めて進めていったらどうかと。今、いろいろなキーワードが出てきましたけれども、その辺を盛り込んでいくということでもいいですか。後で、文章にするというのは大変だと思いますが。

○町田地域福祉課長 確かにそのとおりだと思います。今、いただいたご意見を事務局で預らせていただいて、幾つか揉んでいくという形でお示しできればと思います。

○沖会長 それでは次に入っていこうと思います。実は私の思いがありまして、せっかく県の様々な部署の方が出てられています。委員とも話をさせてもらったのですが、「しあわせ信州創造プラン」は地域福祉支援計画に似ている骨子の部分があり、横断的にどうしていこうかというところが載っているところがありますので、その辺りについて伺いたいというところがあるのですがいいですか。会議の中で伺わせていただくかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○沖会長 今、基本目標、理念についてお話させていただきましたが、今度はその理念を受けて重点的にどう取り組んでいったらいいかというところですか。前回の資料を見せてもらおうと、庁内連携がなかなか取れないということや、縦割りになってしまったので横割りをどうするかという課題が出てきている中で、理念に合わせてどのような目標設定をしていくのがいいのか、重点的に取り組むものを設定していったほうがいいのかということについてお話いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。委員から意見ありましたらお願いします。佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 包括的相談支援体制の構築は絶対に外せないと思っております。ただし、専門機関だけではなく、専門機関の中の横串を指すという意味と、地域住民がどうやって課題解決に関わっていくのかという意味です。

相談は専門機関の包括的相談支援体制の構築のみならず、地域住民がどうやってその相談にかかわっていくのか、その仕組みをどう地域ごとにつくっていきけるのか、という点で地域住民の皆さんと両輪だと思っていますので、取組む事項の中に盛り込んでいただきたいと思っています。

○沖会長 重点目標の中に包括的相談支援の確立というようなところが出ましたが、具体的にこういうところがうまくいっていないと感じるところはありますか。

○佐藤委員 対応が困難なケースの相談があったときに、子ども、障がい、虐待のケースに社会的孤立が入ってきたというようなケースになった場合に、どこが、誰が相談をコーディネートしたり、解決に携わっていくかということや、どのように担っていくのかということがそれぞれの機関で役割が明確になっていないために、進めることがとても難しくなっています。明確になっていませんが、専門機関のどこかが要の役割を担わざるをえず、まいさぼがやっている場合もあれば、福祉課がうまくやっている場合もあります。市町村レベルで役割分担を定めていく必要があると思います。

また、地域住民からの相談を吸い上げる仕組みづくりや、地域住民が相談をしやすいと思える、そういう仕組みをつくっていく部分も課題だと思います。

○沖会長 多様化するケースに対して対応することのできる体制ができるかというところと、何でも気軽に相談できる、窓口体制があればいいのではないかという意見だったと思います。この総合相談体制についてほかに意見がある方がいらっしゃいましたら。長峰委員、お願いします。

○長峰委員 前回の検討会でもありましたが、特に包括的な、複合的なニーズを抱えた世帯が増えている状況です。どこかが音頭をとって多機関と協働しなければいけないけ

れども、その音頭をどこがとるかというところで止まっているケースが少なくないように思います。国でもモデル事業が実施されていますが、包括化推進員を配置する、ではどこに配置をするかということが定まっておらず、来年度以降に法制化が検討されていますが、まだわからない状況だと聞いています。

長野県内では、まいさばに包括化推進員を置いてということも議論ができると思いますし、市町村によっては、地域包括支援センターに包括化推進員を置いて、子どもや障がいのある方への支援も含めて連携の核になるというデザインをするところもあると思いますので、地域の特徴に合わせてという形になろうかと思えます。

包括化推進員の相談機能の強化をして、例えば大人の引きこもりのように40代、50代の中等教育時代の方々が不安定な生活状況のまま60歳を超えてしまうと、年金もほとんどもらえない中で、全て生活保護で賄わなければならないのではないかと、という国全体としての危機感があります。なので、今、包括的な相談体制の強化をすることで未来に進んで行くんだという方針を示していくことが、必要だと思っています。

また、包括的相談員も含めてになります。地域にない資源を創造していこう、つくっていこうということも大事だと思います。大月部長から検討のプロセスが大事だというお話がありました。前回の検討会から、私も、例えば川瀬委員と児童養護施設の子どもたちが社会に出るとき、就職や住居を探す上での保証の問題は非常に問題があるということや、吉田委員から再犯で刑を償った人たちが社会に出る上での就職、あるいは入居、アパートを探す上で保証の問題が共通の課題としてある、というお話を聞いて、まだ小さな制度ですけれども、住宅も含めた保障の入居ごとのサービスを始めておりますので、そういうところを全ての市町村でも対応できるように、拡充をしていく必要があるのかと思います。

特に県においては公営住宅の部分に問題があるように思います。支援が必要になる人からすると、公営住宅に入居できれば先々の生活デザインを描きやすいと思うのですが、公営住宅はそういう困難な方たちが入居しづらい状況です。地元の人など、二人以上保証人がいないと入居できないという条例になっています。そこをぜひ県には改善していただきたいと思っています。

○沖会長 踏み込んだところの意見をいただきました。総合相談支援体制についてそのほかいかがでしょうか。一つは、その文言を目標に入れていくというところはいいのですか。あと、今日の前段にありましたが、地域づくりというところについてどうですか。

○大月健康福祉部長 総合支援体制の話ですが、行政の中で常に悩んでいるのは、例えば障がい者の総合支援体制を今まで圏域ごとに全て整備してきたように縦割りで支援体制が整備されてきました。その上に、少し言い方が悪いかもしれませんが、屋上屋という形で置くのがいいのか、それとも既存の相談支援体制がネットワーク化されて、

相互に情報共有ができる仕組みがいいのかということをお聞きしたい。といいますのも、行政といたしましてもマンパワーも使える財源も少ないという中で、どういう形でつくっていくのがこれからの時代に機能していくのかというところで、率直な、ご意見を教えていただければと思います。

○沖会長 ただいま部長から話がありましたように、どういう形がいいか、このネットワークを密にしていくのがいいのか、上にしっかり包括するところがあるのがいいのかというところだと思いますが、これは意見という形でいいですかね。

どちらのほうがりやすいかというところですが、村田委員、お願いします。

○村田委員 お話ありましたとおり、障がい分野に関しては10圏域に総合相談支援センター機能があります。県内どこも同じ仕組みをとっていると思いますが、あとほかの機能かと思えます。現にこの会議にも社協を主とした縦割りの方たちがいらっしゃり、私たちのように障がい福祉といわれる者がいるなかで横串がないなということを感じています。社協の皆さんが頑張っている姿も見ますが、障がい分野の自立支援協議会がどのように関わるのかということが見えづらい部分です。既に構築されている機関をどうしていくのかということを考えていただけたらいいのかと思えます。

そうでなければ、関わる人が増えるだけで、そこにばかりお金をかけるわけにはいかないということが現にあるかと思えますので、今いる人を含めた資源をどう活用するかということをぜひ考えていただきたいと思えます。

○沖会長 今ある人の資源をどう考えるかと。組織をまるっきり上へやるやり方もありますけれども、どうですかね。

○村田委員 北信自立支援協議会では、ということになりますが、障がい者総合相談支援センターの立場から物事を考えがちです。一方で社協の立場から考えると、まいさぼから始まった様々なコーディネーターの機能とは、少し違った立ち位置だと思いますので、どのように障がい分野の機関と社協の機関を融合していくのかということも必要だと思います。

○沖会長 長峰委員、お願いします。

○長峰委員 地域共生社会推進事業ということで、今年度モデル的に実施をさせていただいていますけれども、松本圏域の町村部が支援対象です。松本圏域には「ぱれっと」という障がいの圏域の支援センターがあり、麻績村や生坂村で複雑なニーズを抱えた方々が、その障がいの支援センター、あるいはまいさぼで解決に向けた支援を1年、

2年行い、状況が改善された後に地域の支えの中での生活に戻したいけれども、その戻す機能が弱いという現状です。当初の課題は解決したので、地域の支えの中で暮らすことができるのではないかというケースがあっても、戻す力が弱いがために圏域の障がい者のセンターがずっとケースを抱えざるを得ないという状況があります。

なので、町村域で社会福祉が充実して、難しい課題を圏域の専門的なセンターで解決した後も継続して寄り添っていける相談機能がきつと包括化推進員の役割になるかと思います。市部は、おっしゃるように複雑だと思います。もう少し、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

○沖会長 いかがですか。市町村レベルでも全然やり方が違いますので、どのようにあり方を示していけるかというところと、県もどうするかというところがきつとあると思います。それぞれ担当があって上部は別々になりますので、その辺をどうするかと。

○佐藤委員 東御市においても、この取り組みはまだ進んでいない状況です。おそらく、どこか新しい部署をつくるというより、既存の相談の窓口には包括化推進員の役割を持つ人を配置し、その人が、先ほどの障がい者の圏域レベルの総合支援センター、長峰委員がおっしゃった、住んでいる地域の社会資源の両方を結びつける役割を担えればいいのではないかと思います。庁内連携と、圏域の相談の専門機関と地域。課題を抱える方が地域に入ってきたときに、その方が地域の中でどのように過ごしていくか、地域との窓口にもなり、または窓口とつなげる人物がいるといいのではないかと思います。そういったことを地域包括支援センター、まいさば、福祉課等でそれぞれの圏域と市町村で考えればいいかと思いますが、それらの役割の人物をきちんと設置して、庁内に横串を指し、庁内の連携をしっかりとっていく部分と、それから相談を一つにまとめ上げていってもらいたいと思います。ただし、スーパーマンではないので、できること、できないことはあるとは思いますが、そういった役割の方を既存の相談窓口につないでいくということが現実的ではないのかと思います。

○沖会長 全ての相談を受けて、専門のところにつないでいくということですね。そういった人を、市町村レベルでいくと1人か2人いれば、そこへつながるのではないか。それは専門的な相談だけでなく地域住民にも返していけるようなソーシャルワーカーがいればいいんじゃないかという話だったと思いますが、いかがですか。

そういったものをつくるように計画を立てていくということか、そういうものができて支援していく計画を立てるといったことなのか。

○佐藤委員 各市町村に見合った形で体制が構築できるように県としてどういう支援ができるのかということや事例を示す、財源等を含めて具体的に、とは思いますが。

○沖会長 県レベルだったらどうなりますか。

○佐藤委員 人材育成でしょうか。

○沖会長 人材育成。どうですか、県レベルでしたら。

○長峰委員 障がいのセンター、まいさぼ、あるいは成年後見支援センターも含めて、圏域で専門的な相談機関をここまで整備していくのは長野県の特徴かと思しますので、専門的な圏域のセンターと市町村域の相談機能がどのようにうまくつながっていくのか。人づくりも含めて県の重要な仕事だと思えますし、この計画でも長野県の特徴として書ける部分かと思えます。

○沖会長 先ほど村田委員から、まいさぼや自立支援協議会が合致してすり合わないところがあるということでした。もう少し意見交換ができて、自立支援協議会の中でも、生活困窮の方や、自立支援、権利擁護の関係で、複雑に絡んでくる部分はあると思いますが、うまく絡み合わないから、縦割りにになってしまうというところですか。

○村田委員 絡み合わないのではなく、絡み合おうとするのは、今、それぞれの圏域で努力されているかと思えます。ただ、それぞれの機能がどういうものなのかということ住民の方は知らないですし、住民の方が知らない機能をどう使っていくかというのは生まれてこないかと思っています。

地域の方たちが困ったと発信するのが専門的なところではなく、まず地元の民生委員さんだったり、区長さんだったり、そういうところに行く傾向があります。その方たちが一人で困らないで、次へつなげるところがあるんだということを知っていただくだけでいいかと思えます。専門機関がいろいろあり、そこに紹介されるという、そんな仕組みがつくられていけばつながっていくという、そんなイメージを私は持っています。

○沖会長 ありがとうございます。古畑委員どうですか。

○古畑委員 私は町レベルなので、担当するところは、社会保障全般のところを一つの課で担当しているので、そういった相談が来ますと、高齢者の問題は地域包括支援センターにおおよそいきますし、障がい者の問題は福祉係、あとは係で問題を共有できるというのが小さな町のレベルかなということで、あまり縦割りにないところがいいかと思えます。そこで県の機関であるまいさぼや、障がい者支援センターにつなげる、何が必要なのかということの話をして、住民のお話を聞いてつなげていく

というのがやりやすいかと思っています。これが大きな市レベルですと、どういう状況なのかわかりませんが、町レベルでは県につないで、県の機関と一緒に支援していくという体制は、少しずつやりやすくなってきているのかという感じはします。特に、まいさぼでやってきたことにより、福祉で貧困の方たちをどうやって支えていくかというところで就労支援にもつなげられるというのは大きいと思っております。

○沖会長 川瀬委員、いかがですか。

○川瀬委員 先ほどから発言がありますように、県内の10圏域で、障がい者支援センターの方が一生懸命やられて非常にいい制度だと思っています。それを子供の分野でもやっていただけると、良いと思っています。やはりワンストップで全てのものに対応していただけるというのはその圏域のセンターのいいところだと思いますし、市町村におきましても、身近な住民とのかかわりは人数把握などをやっていただきながらというところもあるでしょうし大切だと思います。今後の人口減少社会の中で、各市町村が単独で財政負担していくということは厳しいだろうということを考えますと、困っているその福祉のニーズも、いい例に当てはめたときにどうあるべきか、ということを考えることも良いのではないかと思います。圏域のセンターは立派なものだと思っていますので、それをふくらませていくことも一つかと思いました。

○沖会長 ワンストップでということと、市町村単独で難しいものは広域で、圏域でというキーワードが出てきました。その辺で県民にやさしい相談体制を構築していくというところだと思いますけれども、その点についてどうでしょうか。

ただ、その相談体制をどうするかということですね、上に一つかぶせるか、横の連携でやるかという、また最初のところに戻りますけれども。

○川瀬委員 相談体制があることによってそれぞれの地域性というものを活かせるというメリットもあるので、全て決めてスタートするのがいいのか、先ほどの先生のお話にもあるように、多少、未整備のほうが、住民自身が「わが町」として考えるのかということも思うのですが、どうなのでしょう。

○沖会長 専門分野というところに関していうのであればお金がつくということがあると、みなさん手をあげるかもしれませんけれども。

○佐藤委員 先ほどから障がいの方のお話が出ていますが、今まで障がい分野の方の相談は、「障がい分野特有の相談」となってしまう部分が多いのではないかと思います。例えば月2万円の工賃と障がい年金だけで生活されている方が、果たして生活

困窮者でないのかと言われると、障害のない方の生活レベルや、経済力を考えると、生活困窮と言ってもおかしくないということも考えないといけないと思います。

まいさぼができたことにより、生活困窮の問題が明らかになり、障がいの分野においても、この方は障がいのサービスを受けていらっしゃるからそれでいいとしてしまうのではなく、そもそも生活の基盤自体が成り立っているのだろうかという、視点でケースを見ていくという必要もあるのではないかと気づき始めてきているところです。

こうした問題を考えると、やはり問題になるのは縦割りであることで、分野の中だけで考えるために狭義の意味になっていきがちになります。そこを人としてどのように生きていくのか、どのようにその人の権利を守っていくのか、生命を守っていくのかという広い視点で、相談を一度受けとめることで、障がいの問題だけではなく、困窮の問題があるのではないかと、ということや、または虐待の問題があるのではないかと、子供の貧困の問題があるのではないかと、親の養育力の問題があるのではないかと、ということで課題が明確化してくるのではないのでしょうか。

分野で相談を受けとめることの限界ではなく、一度、相談を白紙の状態を受けとめることの大事さが、まいさぼができたことによる実績として入れることかと思えます。

○沖会長 今、佐藤委員から相談をまっさらな状態で受ける機関があつて、どのようにしていくのかということをつなげるところがあつてもいいのではないかとありますが、いかがですか。

○村田委員 違った視点を見るというのは大事だと思いますけれども、やはり相談に来られた方はそこで受けとめて、その受けとめただけじゃなくて、その次につなげていく。つなげるということができれば、どこで受けてもいいのかなと思います。多くある「つなげる、つながる」先で、人が集まって支援会議が持たれるべきで、地域の仕組みの中にあればうれしいと思います。

○古畑委員 相談を受け、その中で話し合いをしたり、様々な人が参加することによって関係づくりができていくのかと思います。やはり事例を通して学ぶというかたちになってきますので、横のつながりを敷くということが大切かと思っています。

○沖会長 まさに、委員の皆さんがどのように構築していくかというところを計画の中の目標で行くならば、定めていくというところでもいいですか。これは市町村にもきっとあるのではないかと、ところで、高齢者の問題と貧困の問題と児童の問題は現場では重なっているけれども、各分野でのルールになるとどうなのかという課題があるかかと思えます。そこをトータルして協議できるような場所があればいいのではないかと、というところですか。

○村田委員 そうですね。先ほど委員の皆さんがおっしゃっているように、シンプルな問題だけではなく、非常に複雑になってきているのだと思います。

○沖会長 では相談機能についてはいいですか。それでは、この地域福祉支援計画の骨子部分であります地域での解決力とか、地域力や、地域づくりという部分についてはどうですか。長峰委員、お願いします。

○長峰委員 カラーの1枚物の資料を配らせていただきました。県社会福祉大会を9月に開催した際に、住民リーダーとコーディネーター役、ペアでパネルディスカッションに参加をしてもらった時のものです。市町村域よりも小さな小学校区、あるいは中学校区で、住民の気持ちを時間をかけてつくって住民主体の活動につながった事例です。コーディネーター役の人を、社協でも養成をしてきましたけれども、特に介護保険の体制整備事業で圧倒的に低いと思います。その人たちがしっかりと、行政としてお金を、予算を消化しなければいけないということではなく、住民の気持ちづくりから、住民主体で時間をかけて地域づくりをしていくという、そういうノウハウを身につける必要がある方が400人ぐらい、いらっしやり、毎年100人ずつぐらい増えています。そのことを緊急の課題として養成をしていく。あるいは仲間づくりや、悩みがあったときの情報交換の場を担っていくことが、より我がことの地域づくりを進める上で緊急な課題かなと思っています。これは市町村域でも広域でも必要なことだと思います。

○沖会長 では、その養成していくということですが、どのように養成していくのがいいのかということになるかと思うんですけれども、どのようにかかわれるのか、戸田委員はどのように思いますか。

○戸田委員 私も、住民の意識づくりから始まると思います。前段で出ていた、多様な複雑化するケースは結局のところ地域で暮らす人が担っていくことになりますので、サービスの中だけで暮らせるわけではないと思いますと、地域が育っている事が大切です。私はずっと住民の力はすばらしいと思ってきているので、住民の意識づくり、地域づくり大事だと思っています。

ではどこがやっていくのかというと、もちろん社協もそうですけれども、公民館もそうですし、住民が何か学ぶという機会を設けていくところがたくさんあると思います。そういう場所、福祉という言葉がついていない場所に、住民の自立だったり主体性という、人材育成のようなことをする機関である、という位置づけをすることはこれから地域づくりをしていく上では大事だと思います。

地域づくりと、主体的な住民をつくっていく、福祉だけではない多様な機関で学ぶ場をたくさんつくっていくということと、地域づくりの中では学ぶということ、受け

身的なことだけではなく、その場があることによって住民同士が育ち合っていくという場もあるので、場づくりということを具体的な取り組みテーマに入れたらどうかと思います。

○沖会長 今、場づくりを具体的な目標に持っていったらどうかということでした。社協や公民館が進めているとありましたが、ではその社協と公民館を誰がリードするのところが逆にあるのか、という気もします。公民館は公民館で単体で、社協は社協で市町村レベルでやっているというところがありますので、だんだん大きな問題になっているのだろうということを思います。長峰委員。

○長峰委員 先ほどの資料についてさらに、ということになります。男性側が6人並んでいます、ペアになっています。飯田の公民館、社会教育の分野から飯田市の支所職員と公民館の広報委員長、住民リーダーです。真ん中のペアは介護保険の介護体制整備事業のコーディネーター、右側のペアは社協の地域福祉コーディネーターということで、予算や制度はそれぞれ違いますが、同じ地域づくりのコーディネーターの仕事をしている方です。県レベルでも福祉の分野を超えて、地域づくりのコーディネーターを養成する場や、あるいはいい事例を推奨する研究会、そういう仕掛けは計画していけるのではないかと思います。

○沖会長 公民館の関係で文化財・生涯学習課の木下企画幹が見えていますがどうですか。

○文化財・生涯学習課 木下企画幹 前回、簡単に自己紹介いたしましたけれども、もともと昨年の3月までは飯田市の職員をしていて、もっぱら社会教育の仕事をして20年以上、かかわらせていただいた立場で、その専門性で県庁の仕事をしています。

先ほど長峰委員からお話いただいたように、県の社会福祉大会に公民館と、住民の方と、それを支える公民館の主事のペアでの事例をという相談をいただいて、ペアの一人が今年の3月に人事異動でいなくなってしまったので、その代わりにということで別の方を紹介させてもらいました。割合と控えめであまり発言がないと思っていたところ、実は、公民館主事として別の地区を担当していて、地域の住民の方たちに寄り添う仕事をしていたとの事です。

平成18年に飯田市と合併した南信濃地域は、それまでは村頼みで地域の住民の方たちが活動していたところです。端的な話とすると地域の運動会が大変だという話があります。といいますのも合併前の村当時では、運動会の当日の段取りは全て村の役場の職員、全員総出でやってくれて、住民の方はお客様だったということです。なので、合併後は、自分たちでやらなければならなくなって大変だったということです。合併をしたことによって100人程いた村役場の職員が現在では南信濃自治振興センターに

10人に満たなくなってしまう、自分たちでやらざるを得なくなったというところから出発をして、自分たちの力で地域の問題を解決するしかこれからの地域はできていないだろうということから、それこそ地域の住民の方たちと一緒に、長野市でいうと住民自治協議会のような組織ですけれども、まちづくり委員会を組織し、そこが公民館と対になって住民の方たちの学習活動を10年以上続けてきています。

その中で起きた一つがこの福祉の取り組みです。小学生以上全員の住民を対象としたアンケートをとり、地域の課題をみんなで共有する取り組みが行なわれました。比較的若い30~40代の人たちが、アンケートづくりから始まり、地域の問題を考えていくということをずっとやっています。南信濃公民館の公民館長は、本業の特別養護老人ホームの所長をしながら地域の役としてそういう活動をしています。飯田市の場合はそうやって自分の仕事と別の顔を持って地域のことをやっていくという指針が公民館として息づいているということとなります。

また、若い人たちが一緒に考えていた中での事例になりますが、若い人は山村カンパニーというものを立ち上げています。20代、30代の若者だけで廃屋をリフォームし、そこを拠点にして、一緒に住みながら地域の魅力を発信していくという取り組みです。南信濃ではそういうことの入口として公民館が機能しています。

今、戸田委員とも話をしていたのですが、入口はつくるものの、その後のプロセスと出口ができないのが公民館という組織です。公民館の職員は福祉の分野の皆さんと比べると、専門性が極めて薄いので、自分が何に焦点を当ててやっていったらいいのかということがなかなか気づいていないということがあるので、そういう力量をどうつくるかということが課題になっています。今年から地域振興課と、文化財・生涯学習課が協働で「まちむら寄り添いファシリテーター養成講座」を始めて、全10回以上になるような講座に60人程が参加しています。そこには、社協の方は残念ながらいらっしやらないのですが、市民活動、ボランティアセンターの職員、戸田委員が所属されている長寿社会開発センターのシニア活動推進コーディネーター、地域おこし協力隊、公民館主事、図書館の司書、町村役場の市民協働担当者など多彩な顔ぶれで人材養成の相談を行なっています。そこでの出会い自体がつながりになって、9つのチームに分かれて、地域ごとに課題を一つ出し、それを解決するためのワークショップをやっているところです。分野を超えて多様な人達が出会って、その中で今後どうしていくということや、今まで解決できなかったことを解決に結びつける元にしていく体験をするような事業です。

いずれにしても、先ほどからご意見いただく中で、やはり人材をどう育てるかというところですが、要は、自治体職員の全員が、自分のところに相談が来たら、自分が全ての分野につないでいくことができるようにするための、入口としての人材養成をやればよいと思うところです。

○沖会長 ありがとうございます。一つはその公民館による人づくりのところを担っていく、県が指導しているということもできるということですか。

○文化財・生涯学習課 木下企画幹 県ができるとしたら、圏域を超えた多様な人たちが集うような場をつくって、そこで人材養成をする事業はできることかと思います。

○沖会長 ありがとうございます。という意見が出ましたが、ほかにはいかがですか。

○佐藤委員 今、多様な方と話し合うことで、また新たな発想が生まれるというご意見がありました。特に地域づくり支援課のようなところが、おそらくどこの市町村にもあると思います。県でいうところの、企画振興部のようなところが、おそらく各市町村にあって、そこで小学校単位の地域づくりを担ってらっしゃると思います。そういったところと、従来からの社協のボランティアセンターは連携しなさいと言われながらも、なかなかうまくいかなかった経過があります。今後は地域づくりの部署との連携も視野に入れていく必要があると感じています。公民館もそうでしょうし、小学校単位の地域づくりとの連携が欠かせないと考えています。

また、地域住民といいますが一人一人の地域住民だけでなく、地域には法人や会社、組織もありますので、民間の多様な主体とつながっていく必要性ということも、認識しなければならないと思います。

○沖会長 ただいまの地域づくりのところに、福祉のエッセンスが加わればいいということでしょうか。福祉が関わりながら地域づくりが進められればいいのではないかと思います。では、目標とすると地域づくりをどう進めていくかということころでは総合相談と地域づくりという、人づくり、地域づくりということが挙がってきていますが、重点目標にしたほうがいいところでほかにはありますか。

○村田委員 県へのお願いになりますが、今まで地方事務所と呼んでいたものが地域振興局に変わって各圏域にあるかと思います。こういうところが、県の出先機関として大きな位置を占めていただけると期待をしますが、いかがでしょうか。

○大月健康福祉部長 おっしゃるとおり、そういう思いも込めて地方事務所から地域振興局と名称、体制が変わったところがあります。一方で私どもの健康福祉部とすれば保健福祉事務所があり、どちらかという、そちらとの縦の関係が非常に強い状況です。これからの課題とすれば、まさに地域づくりという視点で、地域振興局とどう連携をしていくか、ということころです。単に行政だけではなくて、そこに公民館があり、社協があり、様々な団体がありという形になると思うのですが、今、ご指摘いただいた

とおりに思っています。

○沖会長 ほかにはいかがですか。柱は2つでいいですか。

○長峰委員 では3つ目として、今日、福島先生のお話があったように、まちづくりとの連携、多様なまちづくりという点で、生活支援との連携が3つ目の柱になるかと思えます。各部の皆さんもいらっしゃるので、また教えていただきたいと思ったのが、例えば農業と福祉の農福連携、あるいは林業と福祉の林福連携についての事例や、今後、県として進めていきたい可能性がある部分についてです。今、筑北村社協で、障がい者の就労支援事業で、木の森プロジェクト（筑北村福祉の森プロジェクト）が全国的に進められているようです。障がい者就労支援の中で間伐材を利用して、ペレットにし、地域内でそれを使って、地域通貨的に循環させていくという仕組みということで、全国的にも少し広まりつつあるようなのですが、こうした取組みは信州の林福連携らしいということもありますので、重点課題としていいのではないかと思います。

それから住宅の関係では、医療との兼ね合いでも保証の兼ね合いで同じテーマがあります。地域の相談現場の皆さんから話がある中で、入院の場合の保証人、あるいは施設や障がいのある方が健康診断を受けるときに医師から同意が得られなかった、という医療と福祉の狭間の問題がとてまたくさんあるのではないかと思います。当然、現場の努力も必要ですが、県としても医療の世界の広域的な支援を、連携の上で仕組みを応援できるかと思っています。

それからまいさぼの就労支援では観光業、ホテルとか旅館への就労、特に住み込みでの就職を紹介する人たちが非常に多いです。幾つかの旅館と、生きづらさを抱えた方々の教育を兼ねて積極的に雇用して育てていくという取り組みを、人材不足を背景にして行なうところもあるようです。観光分野での就労支援、あるいは困難を抱えた方の雇用というのも大事な課題だと思います。

また、交通の課題、足の確保は依然として、地域の大きな課題と思っています。デマンド交通などの施策もあると聞いていますが、ボランティアのような助け合いも含めて福祉と近い部分でどのような連携の広がりというのがあるのか、教えていただきたいと思っています。思いつくままお話ししましたが、多様な部分をしっかりつなげていくということが、3つの大きな課題であるのかなと思います。

5 今後の検討について

○沖会長 ありがとうございます。私も、先ほど申し上げたのは、このしあわせ信州創造プランの中の例えば5「誰にでも居場所と出番がある県づくり」のように、これに少し色をつければ福祉支援計画になってしまうのではないかと思うところもあります。どのように庁内で各部、各課、連携をとりながら進めているのかということを知りたいです。

いというところもあります。おそらく人づくりがこの計画は非常に大きなウエイトを伴うので、既に先行したい計画はあると思っているところです。今日はもう時間になってしまいましたので、また次回、伺えたらというところはあるんですが、全体として委員の方々から何かございますか、よろしいですか。

それではこれで、当初ですと3回か4回でこの計画を立ち上げて、しっかりしたものをつくっていきたいということだったのですが、私の進行の大変不手際もありまして、今日までやってやっとうっすら見えてきたというところまでして、これでは計画に落とし込むのは大変難しいなというところがあります。そこで私からの提案なのですが、できれば委員の皆さんでワーキンググループあるいは、プロジェクトチームをつくり、こんなものを計画に入れていったらいいんじゃないかという会議を開きたいと思うのですが、よろしいですか。では、そうさせていただければありがたいと思いますが、遠くから見えている方はよろしいですか。それでは申しわけないですが、そのようにさせていただきます。

○町田委員 前回のスケジュールでは、11月に第3回の専門分科会が開かれて、それで答申という形になっていましたが、今後の日程はどんな形になるのか教えていただかないと、12月になりますと所用により出られないこともあるかと思えます。どのように変わるのか、教えていただければと思います。

○町田地域福祉課長 今、ご提案ありましたプロジェクトチームの進捗状況もございますので、後ろのほうは、当初は11月と申しあげましたけれども、この専門プロジェクトチームの議論の過程を見ながら後ろに行くことも含めて考えておりますので、今いつということは申しあげられませんが、11月が最後ということではないということだけ、よろしく願いしたいと思えます。

○沖会長 ということですがけれども。私の考えですと10月に1度あって、11月にもう1回は、あと2回か3回ぐらい程、議論を深めないと、しっかりしたものができないかと、思っています。できれば委員の皆さんにご協力いただきまして、せっかくつくるのであるならば、しっかりしたものをつくっていきたいなと思うところです。

ではご協力をよろしくお願いします。わがままなお願いして申しわけございません。そういったことで、もし今後、その会議を開催するのであれば、県のほうから、日にちなどを示していただければありがたいと思えますので、よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。会長からワーキングチームを、というご提案がありましたので、調整させていただければと思います。会場につきましてはおそらく長野市でお願いするようになるかと思えます。

○沖会長 大体いつごろかと、決めていただければありがたいです。来月の予定を組んでしまおうかというところですが、皆さん、どうでしょう。相談させていただいて、早急に連絡させていただくということによろしいですか。

○事務局 それでは正式な分科会という形ではなく、作業部会のようなものということで会長と相談させていただければと思います。

○沖会長 すみません、よろしくお願ひします。では、本日予定した議事は以上です。若干、時間が過ぎてしまいましたが、申しわけございませんでした。大変ありがとうございました。

6 閉 会

○事務局 沖会長を初め、委員の皆様本当に熱心にありがとうございました。

次回の日程につきましては、今のお話もありましたので、日程調整のうへご連絡させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上を持ちまして、本分科会を閉会とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。